

事業発展のための

知財総合支援窓口 弁護士セミナー

知的財産セミナー

個別相談会
併催（無料）

知的財産（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の活用は、企業の規模を問わず、経営戦略上欠かせないものとなっています。

今回は「知的財産の基礎知識」と「中小企業における知的財産の活用方法」をテーマに、弁護士・中小企業診断士として、数々の企業をサポートしてきた講師がわかりやすく解説します。

日時 2015年7月29日（水）14：30～16：30（受付開始14：10）

会場 明石市立産業交流センター 4F 研修室2（JR大久保駅南口より西へ徒歩2分）

- 内容
1. 講義『事業発展のための知財活用』14：30～16：30
 - ・産業財産権制度と事業発展のための知財戦略
 - ・中小企業等はどうのように知財を活用するか（事例紹介）
 - ・知財総合支援窓口ができること
 2. 個別相談会 16：30～17：30 ※内容は変更する場合があります

講師 STORIA法律事務所 弁護士・中小企業診断士 ^{かきぬま たいち}柿沼 太一 氏

弁護士。中小企業診断士。平成12年弁護士登録後、不動産・マンション事件、建築紛争、契約書作成業務、債務整理事件、知的財産関係事件など幅広い案件を担当。

また、平成23年に中小企業診断士登録後は、法律分野、経営分野の専門知識を生かし、起業・新規事業に係る事業計画作成、契約、知的財産（特に著作権）、事業承継、事業再生、債権回収等において、多くの経営者をサポート。実践に基づく指導助言は経営者から好評を得ている。

主催 一般財団法人明石市産業振興財団・一般社団法人兵庫県発明協会

対象 経営者、新製品・新サービスの開発担当、知的財産部門の関係者、起業家、金融機関、支援機関 担当者 など

定員 20名 ※個別相談は先着4名まで ※申込状況により開催を中止することがあります

受講料 無料

問合せ
申込み

⇒裏面申込書に記載しFAXいただくか、財団HPでもお申込みいただけます。

一般財団法人明石市産業振興財団（明石市立産業交流センター内）

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1-4-7 ※月曜休（但し祝日または振替休日は開館）

電話：(078) 936-7917 FAX：(078) 936-7916

H P：<http://www.aicc.or.jp>

申込締切 7/24(金)

※締切日以降も残席があれば受付ます。

2015. 7. 29 『 知的財産セミナー 』 受講申込書			
会社名			
住所 〒 -			
電話番号 :		FAX :	
Mail :			
ふりがな :	部署・役職	年齢	性別
氏名 :			男性 女性
ふりがな :	部署・役職	年齢	性別
氏名 :			男性 女性

個別相談を希望します (・無料 ・1人30分以内) ※申込状況によりご希望に沿えない場合があります。

・ 弁護士 (柿沼講師)	・ 兵庫県発明協会アドバイザー を希望します
--------------	------------------------

※ご記載いただいた個人情報につきましては、本セミナーの実施・運営に係る利用者の把握、名簿作成、その他明石市産業振興財団が実施する講演会等のご案内に利用させて頂く場合があります。なお、特に参加証の発行等はいたしません。参加に関して連絡事項がある場合、定員を超えてお断りする場合、ご連絡をいたします。

■会場：明石市立産業交流センター

明石市大久保町ゆりのき通1-4-7

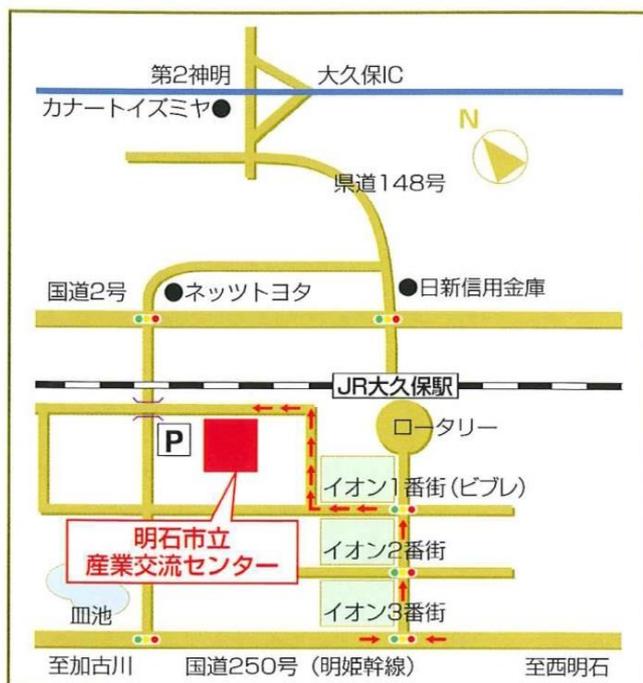
(078) 936-7917

◎JR「大久保駅」南口より西へ徒歩2分

◎お車でお越しの方へ

西隣駐車場有 (有料30分につき¥100)

(本セミナーご参加の方は1.5時間減免)



ご利用ください

無料

企業活動を支援する各種の相談

産業交流センター3階相談室では
専門家による相談事業を実施しています

発明・特許相談 兵庫県発明協会

毎週火～土曜日

10:00～17:00 (要予約)

起業・第二創業相談 中小企業診断士・税理士等

毎週火～土曜日

10:00～17:00 (要予約)

おひとり1回2時間以内 3回まで

経営相談 明石商工会議所

毎週火～木曜日

10:00～15:00

技術相談 明石テクノネットワーク

毎週火～金曜日

10:00～17:00

専門家による経営相談 中小企業診断士・税理士等

毎週火～土曜日

10:00～17:00 (要予約)

おひとり1回2時間以内 3回まで